

# 令和4年度 事業経過報告

## 会務運営全般について

年度当初は新型コロナウィルスの影響を未だ受けていましたが、次第に感染者の減少と共に薄れていくのを実感した年度でありました。3年余に及んだ感染禍の生活も慣れた所もありますが、終息・共生に向かた生活を取り戻す一年でした。国の指針の下、会務の運営や延期された年次研修を開催することができました。引き続き次年度に向けて準備を進めました。

昨年8月の県北部豪雨災害では被災された会員は居ませんでしたが、その後行われた相談会では下越支部会員が派遣され、その功績により村上市より感謝状を頂きました。

## 総務部

- ① 新潟県土地家屋調査士会会則等及び日本土地家屋調査士会連合会会則等の精査及び遵守・励行活動を行う。（広報部と合同・継続事業）
  - ・会則の改正（総会に関わる部分）及び総会会議規則の改正の検討を行った。
  - ・役員等選任規則の変更の検討を行った。
  - ・特定個人情報取扱規程等の一部改正を行った。
  - ・年計報告書の未提出者に提出依頼をした。
- ② 事務局の適正化を図る。（財務部と合同・継続事業）
  - ・新型コロナウィルス禍における政府・自治体の要請に対応した。
- ③ 会館の維持管理に関する事項。（継続事業）
  - ・マンション管理組合（地元）理事会を適宜開催した。
  - ・マンション管理組合総会に参加した。
- ④ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を隨時実施する。（業務部と合同・継続事業）

- ・会員に対する苦情等を担当し、全267件  
内訳 業務部担当60件、総務部担当16件、金子会長3件、名誉会長2件、境界センター担当分89件、事務局対応97件（調査士紹介依頼、金額問合せ等）
- ⑤ 会員の啓発を行う。（継続事業）
  - ・会員数増加への対策として、令和4年7月30日、土地家屋調査士試験受験者向けの講習会を行った。参加者は7名。参加者のうち、1名が今年度の試験に合格した。
- ⑥ 本会及び支部組織の適切な運営の検討を行う。（継続事業）
- ⑦ 関係官庁・近隣調査士会・友好団体と連絡協調。（継続事業）
  - ・支部を通じ、県内30自治体に対して「所有者不明土地の固定資産税納税者への案内文送付協力依頼」を行った。
  - ・当番会として、令和4年11月7日、新潟県士業連絡協議会を開催した。
- ⑧ 災害協定の適切な運用について。（社会事業部と合同・継続事業）

## 財務部

- ① 入会金及び会費の徴収に努める。（継続事業）
- ② 予算及び決算に関する事務並びに事務局の適正化を図る。（継続事業）
  - ・一般会計予算収支他、執行状況の確認を定期的に実施し、経費の効率的な運用遂行に努めた。
  - ・会員宛の送付物を纏めて発送することによる発送回数の削減とメール・ファックスの利用により経費の節減を図った。
  - ・メールを利用して事務局と密接にやりとりし、常に会の状況を把握するように努めた。
- ③ 資産の管理を図る。（継続事業）
  - ・適切に管理した。
- ④ 参考図書及び用品の斡旋頒布を行う。（継続事業）
  - ・連合会等からの参考図書及び用品の斡旋頒布を行った。

## 業務部

- ① 法務局と土地家屋調査士の業務の連携・円滑化を図る。（継続事業）
  - ・連合会より管轄法務局と筆界確認情報取扱い指針の取り纏めを行うよう指示があり、会員からも委員を募集し、6月6日は本会会員のみで、7月13日、7月29日は法務局職員を交えて会議を行い、新潟地方法務局不動産表示登記土地建物実地調査要領の一部改正をまとめた。10月から11月にかけて法務局総括表登記専門官を講師に、新発田、新潟、三条、長岡、上越、佐渡の6会場で改正内容の説明会を行った。ZOOMでも同時配信を行い、弊会会員167人、弊会補助者24人、自治体職員45人、土地改良区職員12人が参加した。また、会員から要望があったため、同要領を冊子にして全会員に配布。あわせて説明会に参加された方の団体にも冊子を送付した。
  - ・筆界調査委員について、令和4年3月9日付けで令和4年6月1日任命分の15名の推薦依頼があり、各支部より候補者を募った。推薦した候補者は全員任命された。また、令和4年12月13日付けで令和5年3月12日任命分4名の推薦依頼があり、各支部より候補者を募り、法務局へ回報した。
  - ・所有者等探索委員については、東蒲原郡阿賀町日出谷を対象にした候補者推薦があり、2名を推薦。推薦した候補者は全員任命された。また、令和5年1月27日付けで見附市池之島町、同市杉澤町を対象にした候補者推薦があり、4名を推薦し全員が任命された。令和5年3月27日付けで令和5年度実施地区として、新発田市浦地区、佐渡市旭地区、糸魚川市大字小滝地区、村上市寝屋地区及び同市下大蔵地区を対象にした各2名、計8名の候補者推薦があり、各支部に候補者推薦を依頼した。
- ② 新潟地方法務局との意見交換会の実施。（継続事業）  
令和5年1月に開催予定だったが、要望が集まらなかつたため、中止となった。要望を送り、後日文書にて回答いただき、令和5年3月23日に全会員へ送付した。
- ③ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を随時実施する。（総務部と合同・継続事業）  
全267件

内訳 業務部担当60件、総務部担当16件、金子会長3件、名誉会長2件、境界センター担当分89件、事務局対応97件（調査士紹介依頼、金額問合せ等）

④ 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。（広報部と合同・継続事業）

- ・支部を通じ、県内全自治体に対して「所有者不明土地の固定資産税納税者への案内文送付協力依頼」を行った。
- ・令和5年2月10日にWEB併用で開催された「令和4年度新潟県空き家対策総合連絡会議」に業務部長が出席した。
- ・新発田市との連携協定に基づいて、令和4年9月23日に開催された空家等対策無料相談会の相談員として、下越支部会員2名を派遣。5件の相談に対応した。日当等は新発田市が負担した。令和5年2月17日開催の宅建協会主催のハトマーク不動産相談会には新発田市空家対策協議会委員派遣を要請され、同委員である会員1名を派遣。3件の相談に対応した。なお、日当等は宅建協会が負担した。
- ・新潟市との空家等の対策に関する連携協定に基づいて、令和4年7月30日に開催された「令和4年度第1回新潟市空き家無料相談会」の相談員として、新潟支部会員を1名派遣した。1件の相談に対応した。令和4年12月11日開催の「令和4年度第2回新潟市空き家無料相談会」にも会員派遣を予定していたが、本会対応の相談がないとの連絡があり、会員派遣を見送った。
- ・聖籠町との協定に基づいて令和5年2月26日に開催された聖籠町無料空き家相談会に下越支部より会員1名を派遣した。相談はなかった。
- ・柏崎市との空家等の適正管理に関する協定に基づいて、令和4年9月1日に「空家等の適正管理に関する連携会議」が開催される予定だったが、感染拡大のため中止となった。令和4年12月10日開催の柏崎市無料相談会については本会対応の相談がないとの連絡があり、会員派遣を見送った。
- ・令和4年5月24日開催の国土交通省「北陸地区所有者不明土地対策連携協議会」の通常総会（WEB）に業務部長が出席した。同年11月24日にWEB方式で開催された同会の講演会に業務部次長が参加した。

⑤ 土地家屋調査士業務の多様・高度化に伴い会員及び補助者への情報の提供、研修を行う。（研修部と合同・継続事業）

- ・消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）会員研修会を令和4年7月22日に三条商工会議所会館にて開催した。会員47名、補助者5名が参加した。
- ・新潟地方法務局土地建物実地調査要領説明会を10月から11月にかけて新発田、新潟、三条、長岡、上越、佐渡の6会場で開催した。講師は法務局総括表登記専門官。ZOOMでも同時配信を行い、会員167名、補助者24名が参加した。
- ・改正所有者不明土地法説明会（土業団体向け）（WEB開催）を令和4年12月12日に本会会館で上映し、会員6名、補助者1名が視聴した。
- ・業務マニュアル等に関する説明会（電子会議）を令和5年3月8日に本会会館で上映し、業務部長他、会員2名が出席した。

⑥ 土地家屋調査士業務取扱要領の周知を計る。（研修部と合同・継続事業）

土地家屋調査士業務取扱要領の別冊である「登記基準点測量マニュアル」、「土地家屋調査士報酬額算定参考資料」、「一筆地測量マニュアル」を製本し、全会員に配布した。令和5年3月8日に業務マニュアル等に関する説明会（電子会議）があり、そこでの内容を来年度伝達講習する予定。

## 研修部

① 年次研修を実施する。（継続事業）

- ・新型コロナウイルス感染症により昨年度実施できなかつたため、今年度対象の新潟支部会員に昨年度対象の下越支部会員、三条支部会員、佐渡支部会員を含めた約190名と他の支部の希望者を対象に令和4年9月7日、8日に新潟ユニゾンプラザでの開催を予定していたが、直前に再流行があり、「映像視聴後の『グループ討論』を後日の『レポート提出』に変更」とともに、感染予防の観点から集合研修を希望されない方には後日開催のWeb開催への参加を条件に欠席を認めた。両日

- で128名が参加し、後日レポートを提出いただき、修了を確認できた会員に履修証明書を送付した。
- オンライン開催は人数を絞った試行開催を9月30日に実施したところ、参加者より事前に動作確認を行う機会を設けてほしいとの要望をいただいた。本開催では、令和5年1月30日に接続確認日を設けた後、同年2月1日、2日に開催。また、令和5年2月22日に接続確認日を設けた後、同24日に開催した。開催日3日間で計35名（うち1名は再視聴希望者）から参加いただいた。後日レポートを提出いただき、修了を確認できた会員に履修証明書を送付した。
- ② 連合会主催新人研修会に参加する。（継続事業）  
令和4年6月26日～28日 つくば国際会議場において開催。5名参加し無事修了した。
- ③ 新潟会単独新入会員研修会を開催する。（継続事業）  
令和5年1月27日に開催した。新入会員6名が参加した。会長、副会長1名、研修部理事、小野塚十日町支部会員が講師として参加した。
- ④ 会員研修会を開催する。（継続事業）
  - 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）会員研修会を令和4年7月22日に三条商工会議所会館にて開催した。会員47名、補助者5名が参加した。
  - 新潟地方法務局土地建物実地調査要領説明会を10月から11月にかけて新発田、新潟、三条、長岡、上越、佐渡の6会場で開催した。講師は法務局総括表登記専門官。ZOOMでも同時配信を行い、会員167名、補助者24名の他、自治体職員45名、土地改良区職員12名が参加した。
- ⑤ 土地家屋調査士業務取扱要領の周知を計る。（業務部と合同・新規事業）  
土地家屋調査士業務取扱要領の別冊である「登記基準点測量マニュアル」、「土地家屋調査士報酬額算定参考資料」、「一筆地測量マニュアル」を製本し、全会員に配布した。
- ⑥ 自主研修会、勉強会への助成を行う。（継続事業）  
5件の申請があり、助成した。
- ⑦ 特別研修受講会員への補助を行う。（継続事業）  
受講者2名に対して、費用の補助を行った。  
基礎研修は令和4年7月8日～10日に長野県土地家屋調査士会会員とともに同会会館で開催。同年8月19日～21日の集合研修・総合講義については、関東ブロック会場にて受講した。
- ⑧ 出前事業や職業体験等を通じて、若者に土地家屋調査士をアピールする事業を検討する。（広報部との合同・継続事業）  
新型コロナウイルス感染症まん延に伴い、実施できなかった。
  - 金融機関等に対して土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。  
広報部で資料が作成されたので、その内容を確認している。

## 広 報 部

- ① 会報「にいがた」を発行する。（継続事業）
  - 1月に144号を発行した
- ② 広報活動として次の事業を行う。
  - 1 「表示登記の日」無料相談（継続事業）  
相談募集時期が新型コロナウイルス感染症禍だったため、中止した。
  - 2 イベント会場における無料相談会を開設する。（継続事業）
    - 連合会提唱「全国一斉表示登記無料相談会」  
令和4年7月31日に新型コロナウイルス感染症対策として、電話相談で開催した。  
相談員3名・相談3件（うち1件は当日キャンセル）
      - (田上町) 令和4年度上半期特設人権相談所、令和4年度下半期特設人権相談所  
令和4年6月10日 田上町文化会館 相談員1名・相談1件  
令和4年10月4日 田上町文化会館 相談員1名・相談0件
      - 弥彦村合同相談会  
令和4年6月16日 弥彦村役場 相談員1名・相談0件

	令和4年10月20日 弥彦村役場	相談員1名・相談0件
• 加茂市「合同相談所」		
令和4年10月12日 加茂市役所	相談員2名・相談1件	
• 長岡市寺泊支所「令和4年度困りごと合同相談会」		
令和4年10月19日 長岡市寺泊支所	相談員1名・相談10件	
• 第63回「法の日」週間法務行政相談所		
令和4年10月4日 糸魚川地区公民館	相談員2名・相談2件	
• 阿賀野市「令和4年度困りごと合同相談」		
令和4年10月27日 阿賀野市水原総合体育馆	相談員1名・相談4件	
3 有志会員の協力を得て有効時期に制度広報の新聞広告を行う。(継続事業)		
新潟日報(9月23日)朝刊に145名の協力により広告を掲載した。		
4 啓発資料として土地家屋調査士手帳・カレンダーを作製。会員には各1部を無償配布する。(継続事業)		
カレンダーと手帳を11月に各支部担当者に発送した。		
5 新潟県土地家屋調査士会名入りジャンパー・会員表札・タオル・ネックストラップ・クリアファイルの斡旋頒布をする。(継続事業)		
斡旋頒布を行った。		
令和4年度より「科学のマスク」とカーサインの頒布を始めた。「科学マスク」は65枚、カーサイン16枚頒布した。※在庫は持たず、注文を受けて発注。		
6 広報チラシ・ポスターを作製する。(継続事業)		
• 令和4年7月31日に実施した連合会提唱「全国一斉表示登記無料相談会」用にポスターを作製した。 <ADRセンターに関するPR活動>		
• パンフレットを2,000部増刷した。		
• 新潟市役所に設置する公用共通封筒、窓口封筒セットに広告を掲載した。		
7 支部が単独または共同開催する外部広報(無料相談会開設・出前講座開設・会員以外も参加する研修等)事業に補助する。(継続事業)		
• いわふね新聞暑中広告・村上新聞暑中広告(下越支部)		
• いわふね新聞新年号広告・村上新聞新年号広告(下越支部)		
• 十日町タイムス令和4年7月28日号への「土地家屋調査士の日」新聞広告(十日町支部)		
• 上越タイムス令和5年3月20日号への新聞広告(上越支部)		
• 土地家屋調査士無料相談:令和4年10月5日佐渡市「金井コミュニティセンター」(佐渡支部)		
8 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。(業務部との合同・継続事業)		
県内30自治体へ各支部から「所有者不明土地の固定資産税納税者への案内文」持参いただいた。		
9 士業合同相談会補助。(継続事業)		
令和4年9月10日、同11日に村上市役所で開催された「村上市大雨災害総合相談会」に相談員・スタッフとして計7名を派遣。対面相談2件と電話相談5件の計7件。		
令和4年11月11日に朱鷺メッセで開催。相談員3名・相談5件		
(③) 出前事業や職業体験等を通じて、若者に土地家屋調査士をアピールする事業を検討する。(研修部との合同・継続事業)		
出前授業を研修部が計画していたが、新型コロナウイルス感染症のため、実施できなかった。		
若年者への土地家屋調査士業務啓発の一環として、令和5年度新潟県内高校3年生に配布される「NIIGATA HOPE」に「土地家屋調査士」業務の紹介を引き続き掲載した。		
• 金融機関等に対して土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。		
資料を作成し、案を令和5年3月9日の理事会で配布し、理事に確認いただいている。		

## 社会事業部

- ① 地図の作成及び整備等への対応及び研究（継続事業）
  - ・作業規程の改正等の情報収集に努めた。
  - ・新潟地方法務局の令和5・6年度登記所備付地図作成作業の入札状況を連合会へ報告した。
  - ・民事局からの要請で新潟局より地図混乱地域の調査協力の依頼があった。全会員に対して地図混乱地域を求めたところ、長岡支部より長岡支局管内、「長岡市中沢町・悠久町4丁目」という回答があり、法務局へ報告した。
- ② 境界紛争解決支援センターにいがたの適切な運営を行うとともにその発展を図る（継続事業）
  - ・運営会議への参加。
  - ・境界紛争解決支援センター主催の研修会を行った。
- ③ 災害協定の適切な運用について（総務部と合同・継続事業）
  - ・第4回Ⅷ系防災会議イン山梨に出席（令和4年8月28日～29日山梨県土地家屋調査士会館、山梨県防災新館 2日間）〔出席者 金子会長、片原総務部長、菊池部長、高橋次長〕
- ④ 災害発生時の対処体制の検討（継続事業）
  - ・令和4年度災害に係る住家の被害認定研修会に参加（令和4年9月6日静岡市役所）
  - ・村上市大雨災害総合相談会（弁護士会主催）に参加（令和4年9月10日～11日村上市役所 2日間）
    - 〔参加者 下越支部会員6名。菊池部長〕
    - 〈対面相談2件と電話相談5件の計7件〉
  - 令和5年3月18日に村上市による感謝状授与式があり、下越支部役員1名に出席いただいた。
- ⑤ 65周年記念事業で支給を受けた備品管理（継続事業）
  - ・災害支援時に使用するヘルメットとベストを管理している。
- ⑥ 士業合同相談会補助（継続事業）
  - ・困りごと何でも無料相談会（弁護士会主催）に参加。（令和4年11月11日朱鷺メッセ）
    - 〔参加者 新潟支部会員2名、社会事業部長〕
    - 〈土地家屋調査士関係の相談は5件〉

## 境界紛争解決支援センターにいがた

- ① ADR研修の実施
  - ・第1回研修会 令和4年7月8日実施  
調停事案の2実例の報告  
和解契約の実例報告
  - ・第2回研修会 令和4年10月7日実施  
筆界特定意見書の2事例の報告  
筆界資料の検討
  - ・第3回研修会 令和5年2月11日実施  
調停現場の再現  
調停のながれ（調停員の仕事）  
法的解釈の助言
- ② 広報活動について
  - ・新潟市役所の窓口用封筒の広告打合せ 令和4年9月15日、同11月29日
  - ・仮「土地の境界ガイドブック」の筆界特定室連携企画
  - ・ポスター（15部）とパンフレット（100部）リーフレット（150部）の配布  
法務局・県内警察
  - ・カレンダー（50部）の配布 令和4年12月21・22日  
県内警察・新潟地方裁判所・弁護士会・法テラス・司法書士会・行政書士会・宅建協会
- ③ 筆界特定制度（法務局）への対応
  - ・筆界特定申請の事前相談の情報交換

- ・連携パンフレットの企画協議 令和4年10月14日、同年12月15日

④ 関連士業等との連携、情報交換等

- ・本会・公団・境界センター合同研修打ち合わせ 令和4年6月15日
- ・ADRシンポジウム 令和4年9月9日
- ・連合会ADR会場 令和5年1月24日

⑤ 他会のADRセンターとの情報交換をする。

日本土地家屋調査士会連合会ADRセンター担当者会同（オンライン開催）令和5年3月2日開催

<解決手続等の実施>

・電話受付	77件
・受付面談	5件
・相談手続	3件
・調停申込	0件
・調停期日	2件

<会議等>

・運営委員会	5回
・運営小委員会（研修企画）	1回
・運営小委員会（和解条項研究）	3回
・運営小委員会（調停技法研究）	5回
・運営小委員会（広報企画）	3回

# 令和5年度 事業計画

## 基本方針

### 1 概要

1. 国民の信頼にこたえる土地家屋調査士として使命遂行
2. 社会情勢の変化に伴う組織対応
3. 土地家屋調査士制度の広報と会員の社会的地位の向上

### 総務部

- ① 新潟県土地家屋調査士会会則等及び日本土地家屋調査士会連合会会則等の精査及び遵守・励行活動を行う。(広報部と合同・継続事業)
- ② 事務局の適正化を図る。(財務部と合同・継続事業)
- ③ 会館の維持管理に関する事項。(継続事業)
- ④ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を隨時実施する。(業務部と合同・継続事業)
- ⑤ 会員の啓発を行う。
  - 会員数増加への対策を行う。
- ⑥ 本会及び支部組織の適切な運営の検討を行う。(継続事業)
- ⑦ 関係官庁・近隣調査士会・友好団体と連絡協調。(継続事業)
- ⑧ 災害協定の適切な運用について。(社会事業部と合同・継続事業)

### 財務部

- ① 入会金及び会費の徴収に努める。(継続事業)
- ② 予算及び決算に関する事務並びに事務局の適正化を図る。(継続事業)
- ③ 資産の管理を図る。(継続事業)
- ④ 参考図書及び用品の斡旋頒布を行う。(継続事業)

### 業務部

- ① 法務局と土地家屋調査士の業務の連携・円滑化を図る。(継続事業)
- ② 新潟地方法務局との意見交換会の実施。(継続事業)
- ③ 土地家屋調査士、一般県民からの業務相談を隨時実施する。(総務部と合同・継続事業)
- ④ 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。(広報部と合同・継続事業)
- ⑤ 土地家屋調査士業務の多様・高度化に伴い会員及び補助者への情報の提供、研修を行う。(研修部と合同・継続事業)
- ⑥ 土地家屋調査士業務取扱要領の周知を図る。(研修部と合同・継続事業)

## 研修部

- ① 年次研修を実施する。 (継続事業)  
長岡支部会員と令和4年度未受講者を主な対象として実施する。
- ② 連合会主催新人研修会に参加する。 (継続事業)
- ③ 新潟会単独新入会員研修会を開催する。 (継続事業)
- ④ 会員研修会を開催する。 (継続事業)
- ⑤ 土地家屋調査士業務取扱要領の周知を計る。 (業務部と合同・継続事業)
- ⑥ 自主研修会、勉強会への助成を行う。 (継続事業)
- ⑦ 特別研修受講会員への補助を行う。 (継続事業)
- ⑧ 出前事業や職業体験等を通じて、若者に土地家屋調査士をアピールする事業を検討する。 (広報部との合同・継続事業)  
• 金融機関等に対して土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。

## 広報部

- ① 会報「にいがた」を発行する。 (継続事業)  
• 8月と1月に発行する。
- ② 広報活動として次の事業を行う。
  - 1 「表示登記の日」無料相談 (継続事業)  
令和5年5月20日(土)実施
  - 2 イベント会場における無料相談会を開設する。 (継続事業)
  - 3 有志会員の協力を得て有効時期に制度広報の新聞広告を行う。 (継続事業)
  - 4 啓発資料として土地家屋調査士手帳・カレンダーを作製。会員には各1部を無償配布する。 (継続事業)
  - 5 新潟県土地家屋調査士会名入りジャンパー・会員表札・タオル・ネックストラップ・クリアファイル等の斡旋頒布をする。 (継続事業)
  - 6 広報チラシ・ポスターを作製する。 (継続事業・境界紛争解決支援センターにいがたとの合同事業含む)
  - 7 支部が単独または共同開催する外部広報 (無料相談会開設・出前講座開設・会員以外も参加する研修等) 事業に補助する。 (継続事業)
  - 8 関係官庁に対しての土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。 (業務部との合同・継続事業)
  - 9 士業合同相談会補助。 (継続事業)
- ③ 出前事業や職業体験等を通じて、若者や一般の方に土地家屋調査士をアピールする事業を検討する。 (研修部との合同・継続事業)  
• 金融機関等に対して土地家屋調査士業務の啓発活動を行う。
- ④ プレスリリースの作り方の習得。 (新規事業)

## 社会事業部

- ① 地図の作成及び整備等への対応 (継続事業)
- ② 境界紛争解決支援センターにいがたの適切な運営を行う (継続事業)
- ③ 災害協定の適切な運用について (総務部と合同・継続事業)
- ④ 災害発生時の対処体制の検討 (継続事業)
- ⑤ 災害支援用備品管理 (継続事業)
- ⑥ 士業合同相談会補助 (継続事業)

## **境界紛争解決支援センターにいがた**

- ① 解決手続業務及びその付随事務
  - ・電話受付・受付面談等の実施
  - ・相談手続・調停手続・応諾等の実施
  - ・各手続担当者及び紹介代理人・補佐人の事務管理
  - ・マニュアル・指針・要領等の研究
- ② センター業務に関する研修の企画及び実施
  - ・解決手続等の技法
  - ・基本法（憲法・民法・民訴・不登法）及び倫理の習得
  - ・筆界・和解条項の研究
  - ・センター運用の習得
- ③ センター業務に関する広報の企画及び実施（広報部との合同事業）
  - ・ポスター・リーフレット等の配布
  - ・ホームページの管理
- ④ 筆界特定室等の連携と協力
  - ・振り分け情報等の交換
  - ・筆界に関する勉強会の開催
- ⑤ 弁護士会・関連各種団体・ADR団体等の連携と協力
  - ・相談会等の協力
  - ・研修会等の参加